

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

思春期以降の発達障害者や家族の多様なニーズに対する専門的な相談やプログラム開発に向けた研究

研究分担者 来住 由樹 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター・医療部・院長
研究協力者 壺内 昌子 岡山市発達障害者支援センター
池内 豊 岡山県発達障害者支援センター
藤田 純嗣郎 岡山大学精神科医療センター
西村 大樹 岡山大学学術研究院社会文化科学学域

研究要旨

1. センターが相談支援、機関支援、地域づくりを行う上で役立つ方略や連携・協働についての検討を、岡山県発達障害者支援センター（社会福祉法人委託）と岡山市発達障害者支援センター（政令市直営）にヒアリングをおこなうことで実施した。県発達障害者支援センターは県内市町を対象圏域とし、政令市岡山市発達障害者支援センターは単独の岡山市内を対象圏域としており、業務のあり方に違いがあるものの、ライフステージを通じて支援メニューを実施する等共通点が多かった。両センターともに、機関支援（間接支援）と地域づくり（市町での施策展開）が課題となっており、圏域の市町村や保健医療福祉機関での発達障害者支援が効果的になされるように工夫をしていた。

2. 複合課題事例である母子・親子での子育て支援、虐待・DV・刑法抵触・受刑事例、強度度行動障害事例においては、行政・教育・福祉・保健医療領域の協働が必要となっていた。好事例においてはこれらの機関がそれぞれの機関の半歩前に出て本来業務をおこなうことにより、1つの機関が孤立することを回避し、支えあい協働して支援を行っていた。そのためには、発達障害者支援センターが、近接領域・関連領域の（拠点）機関との信頼関係を普段から構築していることが必要になっており、関係機関の力を引き出すことで協働が可能となっていた。

A. 研究目的

発達障害者支援センター（以下、センター）は、相談、発達、就労、普及啓発を担う専門的機関である。近年、生活上の困難さを発達障害と捉える成人の相談が急増し、内容も複雑化・多様化している。そのため、各センターには地域実情に応じた支援が求められる一方で、専門機関として共通して備えるべき相談対応の標準化や、基礎的スキルの明確化が不可欠となっている。

支援現場には、個々の支援員の試行錯誤を通じて蓄積された発達障害に対する「実践的知見」が存在しているはずだが、実施主体の予算規模や職員配置といったリソースの制約に加え、日々の業務の切迫により有益な知見が個人に留まっており、センターとして共有・継承可能な形で言語化が十分になされているとは言い難いのが現状である。それは、対象者の特性やニーズに応じたプログラム運用や選択においても同様であり、直接支援の根幹をなす「相談対応の具体的視点」や、それを補完する「プログラム」の体系化が急務である。

そこで本分担研究では、センターが相談支援、機関支援、地域づくりを行う上で役立つ方略や連携・協働について、センターに潜在する実践的な知見を言語化し、標準化された支援基盤と選択的オプションを検討することとした。

B. 研究方法

1) ヒアリング調査：岡山県発達障害者支援センタ

ー（社会福祉法人委託）と岡山市発達障害者支援センター（政令市直営）の事業内容について運営事業連絡協議会資料をもとにヒアリング調査をおこなう。
2) 好事例の収集：相談支援を実施するには、事例ごとに必要な支援内容について、直接支援に加え、連携・協働支援が必要となる。今年度は機関連携や課題解決に施策の準備が必要となりうる複合課題を有する事例について例示した

（倫理への配慮）

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に基づき研究をおこなった

C. 研究結果

1) ヒアリング結果

岡山県発達障害者支援センターは県内市町を対象圏域とし業務遂行をしており、直接の相談支援のみならず間接支援、地域づくりに関わる業務が年次ともに拡大していた。市町村コーディネーターと連携し機関支援をおこないながら広域な市町村での発達障害者支援に関与していた。（図1-6）

おかやま発達障害者支援センターの役割・機能

1次的支援	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害のある人、疑いのある人、ご家族への相談支援 	<p>事業方針</p> <p>発達障害のある人およびその家族が、より身近な地域において必要な支援が受けられるよう各市町村の状況に応じた切れ目のない体制整備を目指す</p>
2次的支援	<ul style="list-style-type: none"> 支援者(保健・教育・福祉・労働等)への後方的な支援(機関コンサル、個別の調整会議など) 	
3次的支援	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害支援に関する市町村の事業や部局横断的な検討会議への運営協力、普及啓発・研修 	

支援圏域
 ● 岡山市を除く岡山県内(本所・県北支所)(14市 10町 2村)
 ● 岡山市 ⇒ 岡山市発達障害者支援センターが担当

図1

岡山県発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト 1期~3期までの取組

TLP年代	第1期 2014~2016 (3カ年)	第2期 2017~2020 (4カ年)	第3期 2021~2025 (5カ年)
1次・2次的支援(相談・コンサル・ケース会議)	直接支援(伴走型支援) ※県北支所(2008年開設)	直接支援から間接支援へシフト ※2006年から開始された市町村発達障害者支援センターが2020年に全市町村に広がる	身近な地域での相談開始のサポート(市町村Co.または市町村の相談窓口へのつなぎ・合同面接)
3次的支援(支援体制整備)	・市町村Co配置と部局横断WG設置 ・モデル地域での支援パッケージの試行	・地域の支援体制の点検 ・支援パッケージの効果検証と横展開(導入サポート)	・自治体内で複数の支援パッケージ導入サポートとフォローアップ ・自治体間・支援機関間の連携促進
主な取組内容	・年齢期:就学前後の情報連携 ・成人期:県庁での職域研修 ・家族支援: ・ペアレントトレーニングの普及 ・ペアレントメンター派遣	・乳幼児期:健診へのM-CHAT導入 ・成人期:雇用者向けハンドブック ・家族支援 ・ペアトレの普及促進 ・ペアレントメンター2期養成	・乳幼児期 自治体の親子教育機能強化 乳幼児期情報交換会(3圏域) ・年齢期:中・高・関係機関連携会議 ・成人期:地域で産談会の立ち上げ ・家族支援: 研修型ペアレント・プログラム ペアレントメンター3期養成

図2

第4期発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト(R8-10)

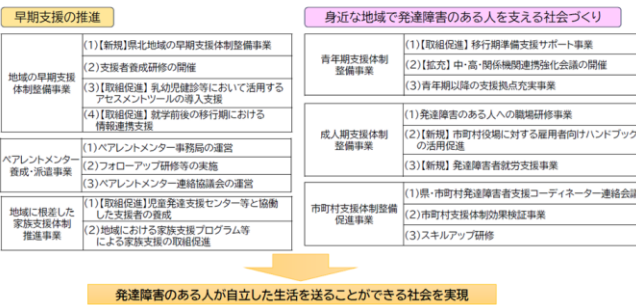


図3

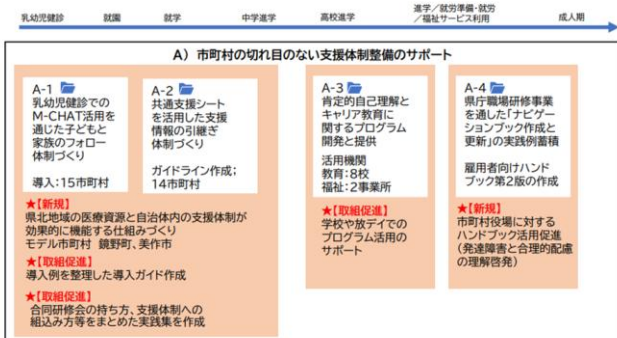


図4

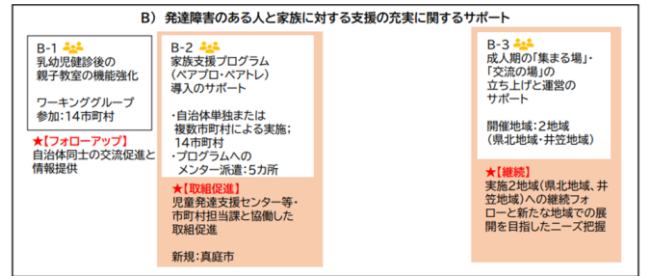
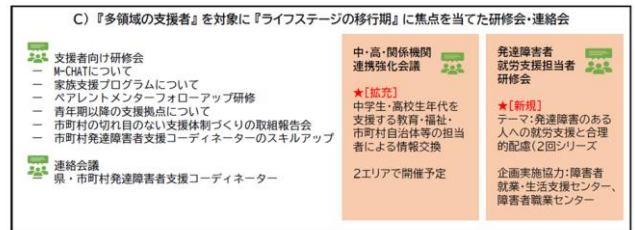


図5



D) 所属社会福祉法人事業との連携 強要行動障害者居住型集約的支援事業の運営

【特徴とストレングス】

1. 基礎自治体の支援機能強化(間接支援)
2. 所属社会福祉法人運営機能との協働・連携
3. 福祉施設間の情報共有【共通事項】
4. すべてのライフステージをつなぐ支援メニューの実施
5. 機関コンサルテーションの実施

図6

政令市岡山市発達障害者支援センターは単独の岡山市内を対象圏域としており、教育、保健、期間相談支援を含む福祉について、同じ行政機関内で連携が可能となり、施策立案や協働が行いやすい土壌があった。(図13)

ヒアリング調査:岡山市発達障害者支援センター(政令市直営)



【特徴とストレングス】

1. 政令市庁関連課(母子保健・障害福祉・児童福祉・保健センター・精神保健福祉センター・児童相談所・児童養護施設)と教育庁・学校との連携
2. 障害福祉計画等、政令市の施策展開に当事者として関与
3. 医療との連携【共通点】
4. すべてのライフステージをつなぐ支援メニューの実施
5. 機関コンサルテーションの実施

図13

両センターには共通点も多く、いずれのセンターでもすべてのライフステージに応じて支援メニューを準備しており、センター内で実施するプログラムは圏域で顕在化している課題を解決するものであった。就学前の診断待機、支援待機、就労支援は両センターで実施していた。

両センターともに、直接の相談支援も実施しつつ、教育・保健医療福祉・職能機関が、発達障害者の支援に力が発揮しやすくなることを目的に、機関支援(間接支援)をおこなっていた。

両センターともに、センター機能の拡充とともに、委託事業を組み合わせることにより圏域の課題解決に繋げようとしていた。(図4・12)

ヒアリング調査:岡山市発達障害者支援センター(政令市直営)

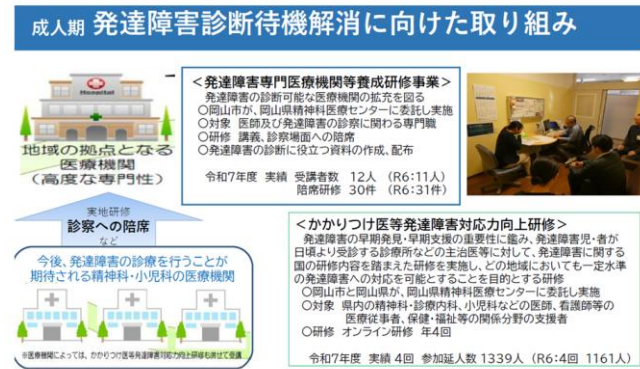


図12

2) 好事例収集

発達症を基盤にした

- 1) 自殺企図や暴力の解決支援
- 2) 相続問題による家族内係争の解決支援
- 3) 児童虐待・障害者虐待からの保護と権利擁護支援
- 4) 強度行動障害者の支援

について、概念的に整理をした。課題解決には発達障害者支援センターが、生じた事態についての解決を本来業務とする機関と適切に連携・協働することが必要と考えられて。普段からの、これらの(拠点)機関との信頼関係の構築が必要だり、司法や権利擁護機関等、一見異質と見える領域の基幹機関とも協働が可能となる必要があると考えられた。

D. 考察

岡山県発達障害者支援センターは県内市町を対象圏域とし、政令市岡山市発達障害者支援センターは単独の岡山市内を対象圏域としており、業務のあり方に違いがあった。しかし共通点が多く、直接の相談支援は広く関係機関と連携しつつ実施していた。

機関支援と地域づくりが課題となっており、発達障害者支援センターが間接支援をおこなうことで、市町村や保健医療福祉機関での発達障害者支援が効果的になされるように工夫がなされていた。

複合課題事例である母子・親子での子育て支援、虐待・DV・刑法抵触・受刑事例、強度度行動障害事例においては、行政・教育・福祉・保健医療領域の協働が必要となっていた。好事例においては、これらの機関がそれぞれの本来業務を半歩踏み出して役割を果たし、1つの機関が孤立するのではなく、支えあい協働することが必要であった。そのためには、発達障害者支援センターが、近接領域・関連領域の(拠点)機関との信頼関係を普段から構築していることが必要であった。

発達障害者支援センターの人員は必ずしも多くはないため、関係機関の力を引き出すことのできる機関支援がかなめの機能となると考えられた。

またセンター単独でなく、自治体の施策の立案に関与し、近接の関連する施策をつないで、支援を構築することが求められていた。(図11-17)

ヒアリング調査:岡山市発達障害者支援センター(政令市直営)

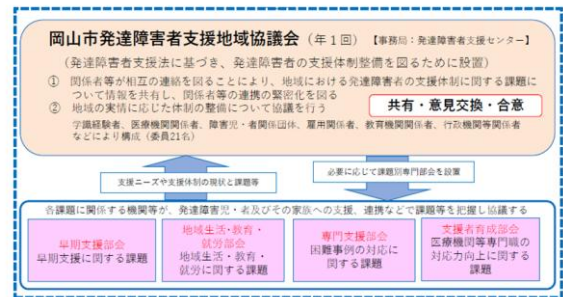
<⑤普及啓発・研修>

・発達障害への理解を深める
 ・支援者のスキルアップ・底上げを目指す

	市民講座	発達障害基礎講座	支援者のための連続講座	保健師・保育士向けOHQO研修	教職員向け研修
目的	発達障害者の社会参加と自立促進、理解や支援の普及啓発	発達障害の基礎知識や支援のあり方等について学ぶ	発達障害についての理解を深め、支援のモチベーションを高める	岡山市の幼児期の発達障害の支援システムの共有、支援スキル向上	教育現場への支援の一環として実施
対象	市民	市民	支援者	保健師、保育士等	小中学校教職員
R7内容	友だちってなんだろう	学んでみよう！発達障害	TEACCHについて学ぼう (Zoom)	乳幼児期の早期支援 (Zoom)	①発達障害について ②合理的配慮と支援について
R7実績 (R6)	1回、109人 (1回、179人)	1回、51人 (1回、72人)	4回、987人 (4回、770人)	3回、308人 (3回、426人)	1回、28人 (2回、延82人) ¹⁴

図11

ヒアリング調査:岡山市発達障害者支援センター(政令市直営)



【特徴とストレングス】

1. 政令市庁関連課(母子保健・障害福祉・児童福祉・保健センター・精神保健福祉センター・児童相談所・児童養護施設)と教育庁・学校との連携
2. 障害福祉計画等、政令市の施策展開に当事者として関与
3. 医療との連携

【共通点】

4. すべてのライフステージをつなぐ支援メニューの実施
5. 機関コンサルテーションの実施

図13

既存ネットワーク内の好事例収集

キーワード:SPELL(Link)

機関をつなぐ、そして当事者をつなぐ

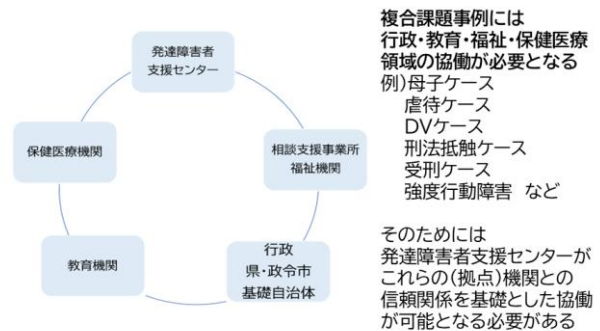


図14

既存ネットワーク内の好事例収集

キーワード:SPELL(Link)

機関をつなぐ、そして当事者をつなぐ

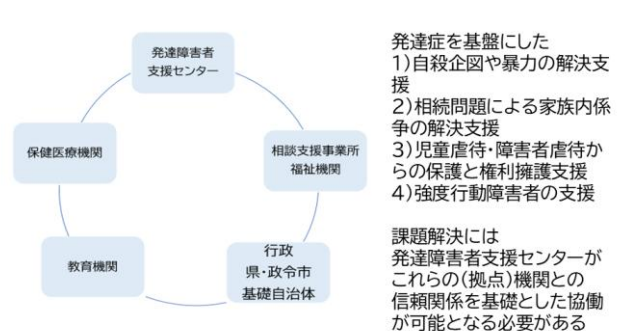
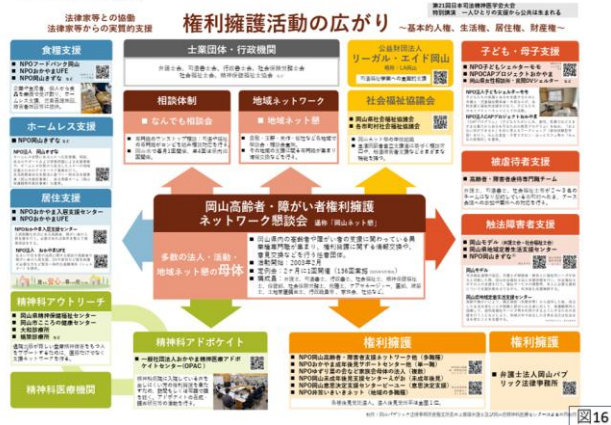


図15

既存ネットワーク内の好事例収集:連携・協働
・権利擁護機関

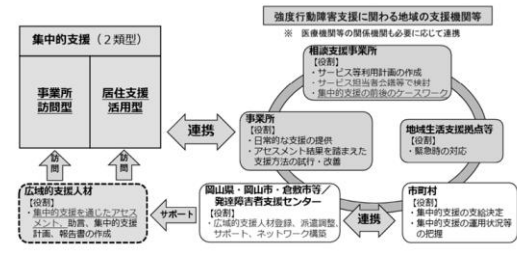


既存ネットワーク内の好事例収集:連携・協働
・強度行動障害の支援

○ オール岡山県での一貫性のある人材育成や、関係機関が連携して地域支援力の向上に取り組む必要がある

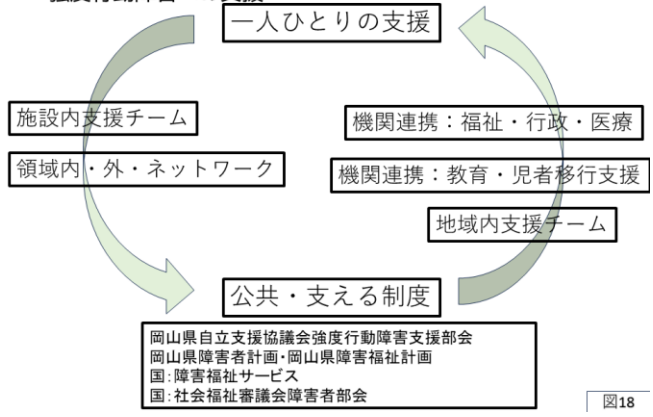
→ 特に、集中的支援については、3者がそれぞれの役割を補充し合うことで、「一時的な介入」から「地域に根付く支援」へと進化するのはないか。

→ そのためには、集中的支援とケースワークが連携した、循環的・協働的な支援構造を構築することが不可欠



強度行動障害等、課題解決にむけた動きはあるものの解決方略や施策が発展途上である領域においては、センターと関係支援者が一例一例の支援を誠実におこないつつ、そこで実現した成果と抽出された課題が施策につながるよう行動することが求められていた。直接的な行政の関与もあわせて必要である。(図18)

既存ネットワーク内の好事例収集:連携・協働
・強度行動障害への支援



F. 健康危険情報
該当なし

G. 研究発表
1. 論文発表
なし

2. 学会発表
1) 来住 由樹. ライフステージを通じた強度行動障害の地域支援の発展を目指して 県自立支援協議会強度行動障害支援部会等を通じた福祉・教育・行政との協働、そして精神科救急医療での役割. 日本精神神経学会(2025.06)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
該当なし
2. 実用新案登録
該当なし
3. その他
該当なし